

## 事業所名 福井県民生活協同組合

## (1) 事業所の概要

下記の項目について、写真などを活用して分かりやすく貴事業所の取組み等について御記載ください

○所在地：福井県福井市開発5丁目1603

○創業：1977年9月16日

○代表者名：理事長 竹生 正人

○業種：協同組合

○従業員数：1620名（2020年3月31日現在）

○事業内容：宅配事業、店舗事業、生活支援事業、高齢者介護事業、子育て支援事業、共済事業

## (2) 事業所で取り組んでいる健康づくり

## 【取り組みの目標】

職員の健康を重要な経営資源と捉え、職員が心身ともに健康で長く働き続けることが出来る職場環境を作り実践する。

## 【取り組みの内容】

- ①定期健康診断の100%受診
- ②特定保健指導対象者の100%受診
- ③健康診断2次健診の必須受診
- ④健康づくり担当者の設置による健康保持・増進活動推進
- ⑤（50人未満事業所含む）全事業所でのストレスチェックの実施
- ⑥生協建物・敷地内の全面禁煙
- ⑦時間外労働月平均15時間以内、有給休暇7日以上取得
- ⑧健康教育の機会の提供
- ⑨最終退協時間の設定による適切な働き方に向けた取り組み
- ⑩職場・職員間のコミュニケーション促進に向けた取り組み
- ⑪病気の治療と仕事の両立を支援する取り組み
- ⑫食生活の改善に向けた取り組み
- ⑬職場における運動機会の提供
- ⑭働く女性の健康保持・増進に向けた取り組み
- ⑮感染症予防に向けた取り組み
- ⑯長時間労働者への対応に関する取り組み
- ⑰メンタルヘルス対策

## 【取組みによる成果】

<2019年度実績>

定期健康診断受診率：100%

ストレスチェックの実施：50人未満事業所を含む全事業所にて実施

時間外労働実績（正規職員）：14.8時間

有給休暇平均取得日数：12.2日

職場・職員間のコミュニケーション促進に向けた取り組み：バーベキュー大会・団体旅行・懇親会の実施

病気の治療と仕事の両立を支援する取り組み：傷病者が長期に渡り休職できる制度の導入（最大1年休業可能）

職場における運動機会の提供：始業前のストレッチ・ラジオ体操の実施

働く女性の健康保持・増進に向けた取り組み：婦人科健診受診の推奨および費用補助

感染症予防に向けた取り組み：インフルエンザ予防接種の費用負担および、感染者の出勤停止基準をもとに出勤管理を行なうとともに、家族の罹患状況を含めた管理の実施

長時間労働者への対応に関する取り組み：時間外労働の事前申請・承認方法の継続実施。時間外労働が月70時間を超える職員への産業医との面接指導実施。

## (3) 今後の健康づくりの取組み

## 【今後の目指す姿】

職員一人ひとりが自身の健康状態を把握し、改善・予防に向けた取り組みを積極的に行うことができる組織づくり

## 【重点的に取り組む内容】

- 特定保健指導対象者の100%受診
- 健康診断2次健診対象者の必須受診
- 生協建物・敷地内の前面禁煙
- 食生活改善に向けた取り組みの推進